

強化されました



信号無視



一時不停止



車道の右側通行(逆走)



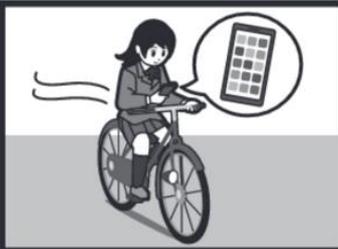
徐行せずに歩道通行

自転車の取締りが

警視庁では、交通ルールを守らない自転車利用者が関与する交通事故が増加していることや、危険な走行に対して取締りを望む声が高まっていることから、重大交通事故に直結する信号無視、一時不停止、右側通行及び歩道の通行方法などの交通違反に重点を置いた指導警告及び取締りが強化されました。特に悪質なケースは、「**赤切符**」が交付される場合もあります。

また、この4つ以外にも、自転車の交通違反は多く発生しています。交通ルールをしっかり守って、誰もが安全に、そして安心して移動出来る荒川区を、皆で作っていきましょう。

自転車のこんな運転も交通違反です

			
スマホを見ながらの運転	傘差し運転	イヤホンやヘッドホンをしての運転	飲酒運転
			
二人乗り運転 (幼児用座席に子どもを乗せる場合を除く)		夜間の無灯火	2台以上での並進